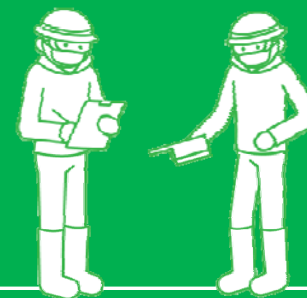


第10回除染検証委員会 現地視察箇所について

平成29年3月17日 環境省 福島環境再生事務所



<視察箇所>

本岡字王塚地内（富岡町役場前）

<概要>

隣接する盛土法面からの影響により空間線量が高いと推察される歩道。現地視察の結果、法面のなかでも、法面の一番下（法尻部）が比較的高線量であることが確認された。

<今後の対応>

視察箇所については、法尻部の表土除去を検討する。

今後、道路法面からの影響で周辺の空間線量が高いケースが確認された場合には、法尻部の線量にも着目し、対策を検討することとしたい。

<視察箇所>

本岡字王塚地内の宅地

<概要>

J R常磐線と竹林に隣接する宅地。

J R常磐線の法面は現地視察時点で堆積物除去まで完了。

竹林については、堆積物除去のみの実施のため、周辺宅地の線量への影響が懸念される状況。

<今後の対応>

J R常磐線の法面は、除染及び復旧工事により、表土剥ぎ取りまで行われる予定。宅地の線量に影響を及ぼしている隣接森林についてはフォローアップ除染で表土剥ぎ取りを実施しているため、現地の状況を踏まえながら、竹林についても同様の方法を検討する。

<視察箇所>

上手岡字後作地内の宅地

<概要>

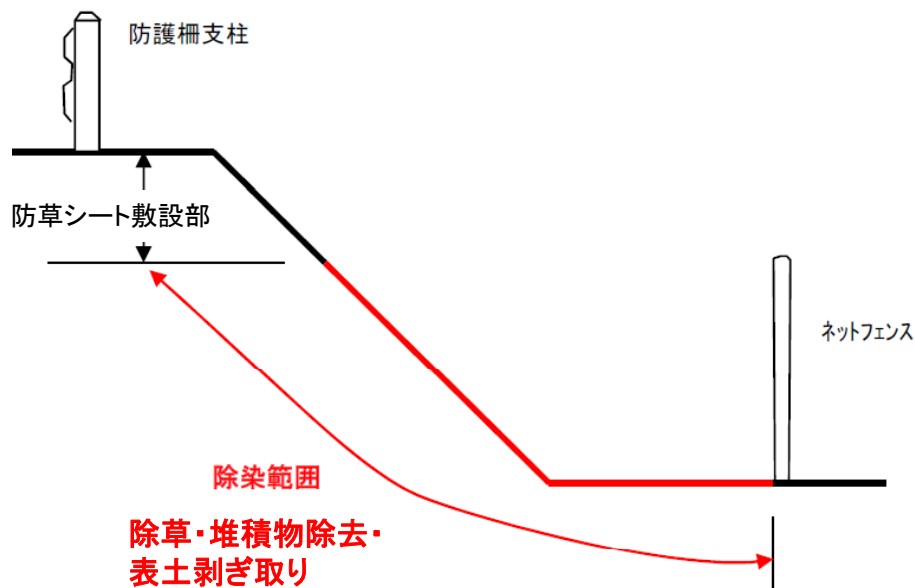
常磐自動車道の盛土法面と、道路を挟んで近接する宅地。常磐自動車道の法面は堆積物除去まで実施済。

<今後の対応>

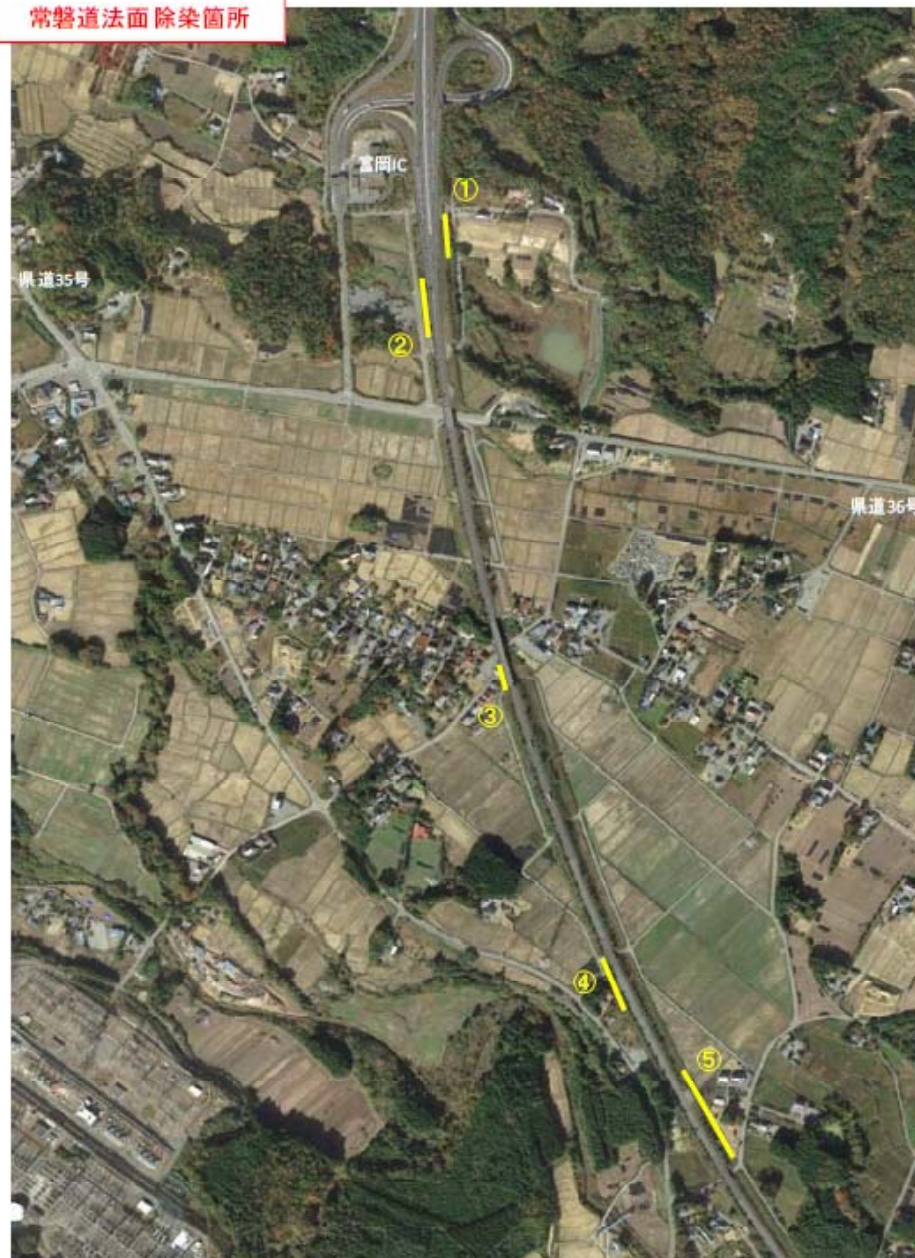
宅地に近接する常磐自動車道の盛土法面については、宅地の線量への影響がみられることから、フォローアップ除染として表土剥ぎ取りを実施中。（3月中に作業完了予定）

＜除染内容＞

除草、堆積物除去、表土剥ぎ取り



常磐道法面 除染箇所



<視察箇所>

夜の森地区（帰還困難区域との境界）

<概要>

帰還困難区域と居住制限区域との境界に位置する住宅街。

復興拠点として帰還困難区域側が除染された結果、居住制限区域側の線量も低減したが、局所的に線量の高い場所（側溝）も確認された。

<今後の対応>

周辺宅地や歩行者への影響等を踏まえ、対応を検討する。

<視察箇所>

小良ヶ浜地内の除染除去物仮置場

<概要>

帰還困難区域内の農地を仮置場として造成し、使用。

<今後の対応>

仮置場については定期的に目視や線量測定、地下水分析等の調査を行っている他、中間貯蔵施設への搬出時などにあわせ、大型土のう袋の強度確認等も実施している。

引き続き、早期の搬出と、搬出するまでの間の安定的な管理に努める。

<視察箇所>

王塚地区・小浜地区（帰還困難区域との境界）

<概要>

帰還困難区域と居住制限区域との境界に位置する住宅地。

帰還困難区域側は、建物敷や農地、除染仮置場など。

<今後の対応>

居住制限区域側の宅地に影響のある範囲内（→帰還困難区域側）を除染予定。現在、除染工事実施に向けた事前調査中。除染は年度内着手を目標としている。